令和２年５月７日

保護者各位

北海道函館五稜郭支援学校長　田　近　憲　二

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業について

新緑の候､保護者の皆様におかれましては､ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動に対し、御理解と御協力を賜り、誠に感謝申し上げます。

さて、既に報道されておりますとおり、国における緊急事態宣言が５月31日（日）まで延長されたことに伴い、北海道教育委員会からは各道立特別支援学校に対し「臨時休業の期間は、５月31日（日）までとすること」の通知がありました。

このことから、本校におきましても引き続き５月31日（日）まで臨時休業といたします。

つきましては、保護者の皆様におかれましては次の点について、御理解と御留意をいただきますよう、お願いいたします。

記

１　臨時休業の期間

令和２年（2020年）５月31日（日）まで

２　健康観察について

(1) 引き続き、朝夕の検温と健康観察を行っていただくとともに、体調の変化がありましたらＨＲ担任へお知らせください。

(2) ５月15日（金）は、ＨＲ担任が各家庭の様子を伺うための電話連絡を行います。

３　分散登校の実施について

(1) ５月18日（月）の時点で、北海道が「特定警戒都道府県」に指定されていない場合

日時	時間	給食	時間割・持ち物
５月21日（木）	１校時～４校時	なし	５月15日（金）の電話連絡でお伝えします。
５月26日（火）	１校時～６校時	あり	
５月29日（金）			

※５月26日（火）、29日（金）は、北斗市から給食が提供される予定であることから、午後も授業を実施する予定です。変更になった場合は改めてお知らせします。

(2) ５月18日（月）以降も引き続き、「特定警戒都道府県」に指定される見込である場合の対応は、５月15日（金）の電話連絡の際にお伝えします。

４　職場実習の予定について、次のとおり変更します。

	当初の予定	変更
Ⅰ期	６月９日（火）～26日（金）	９月８日（火）～10月２日（金）
Ⅱ期	９月８日（火）～10月２日（金）	11月中旬～12月上旬に実施予定

５　その他

(1) 感染症以外のことも含め、いじめ等の問題や心の不安などに関しては、学校（0138-53-9395）、道立特別支援教育センター（011-621-5030）、子ども相談支援センター（0120-3882-56）などで電話相談を行っております。

(2) 臨時休業期間中は、いわゆる３密状態（密閉・密集・密接）の１つでも該当しそうな場所への不要不急な外出は、できるだけ避けるようにお願いします。

(3) 「極力８割」の接触機会を減らすため、在宅勤務を行う教職員もおりますが、御家庭からの連絡がある場合は、学校（0138-53-9395）へお電話いただきますよう、お願いいたします。